

手と手をつないで

No.356

やまぐち ひろゆき
山口 裕之

(マザー・アース人権啓発研究所主宰)



「世界人権宣言」を 足場にして

昨年12月10日は「世界人権宣言」の70年目の誕生日でした。この条文を詩人谷川俊太郎さんが次のように訳されています。

第1条 みんな仲間だ

わたしたちはみな、生まれながらにして自由です。
ひとりひとりがかけがえのない人間であり、その値打ちも同じです。
だから互いによく考え助け合わねばなりません。

世界人権宣言は、「すべての人に基本的な人権がある」ということを世界で初めて宣言したものです。ほかにも、「人権」が「世界中の自由、正義、平和の基礎」であることを確認しています。

私たちは、「人権を大切にすること」「世界の平和につながる」というこの思いを大切に受け継ぎながら、時代に応じた「人権が大切にされるまち」を作っていきたいと思えます。

●福岡県の近年の取り組みから
近年、個別の人権問題の解決に向け

た法の整備がなされてきました。一方で、情報化や国際化が進む中で新たな人権問題が発生している現実もあります。

それらの状況をふまえ、福岡県では、昨年3月に「福岡県人権教育・啓発基本指針」を改定しました。この基本指針には、それまでは「福岡県の人権に関する取り組みべき分野」として同和問題をはじめ8つの分野があげられていましたが、今回の改定で11分野となりました。どのようなものかと思われませんか？ ぜひ、みなさんも11課題を知って、ともに取り組んでいきましょう。

福岡県の施策11分野

同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、HIV感染者・ハンセン病患者等、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、性的少数者、さまざまな人権課題

●正しく学び、行動しよう

福岡県では7月を「同和問題啓発強調月間」とし、同和問題の解決を自分自身の課題としてとらえ、県民一人ひとりの人権意識の高まりを図るため、県内各市町村で差別をなくす取り組み

みを展開してきました。

「そつとしておけば、同和問題は自然になくなる」という言葉を聞くことがあります。これは誤った考えです。現在福岡県内外の各学校において部落差別のおこりや歴史、これをなくそうとしている事実が正しく学習されています。地域や社会教育の場でも同和問題に対して認識を深め、どのような取り組みをすればよいのかについて真剣に論議が進められています。

人権問題について無知であることは思いがけなく当事者を傷つけてしまうことがあります。ゼロではなくマイナスになることにもつながります。みなさんも、ぜひ色んな取り組みに参加しながら一人ひとりが大切にされる心豊かな地域の実現に向けてとも行動していきましょう。

